

東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（騒音・振動）の結果について（お知らせ）

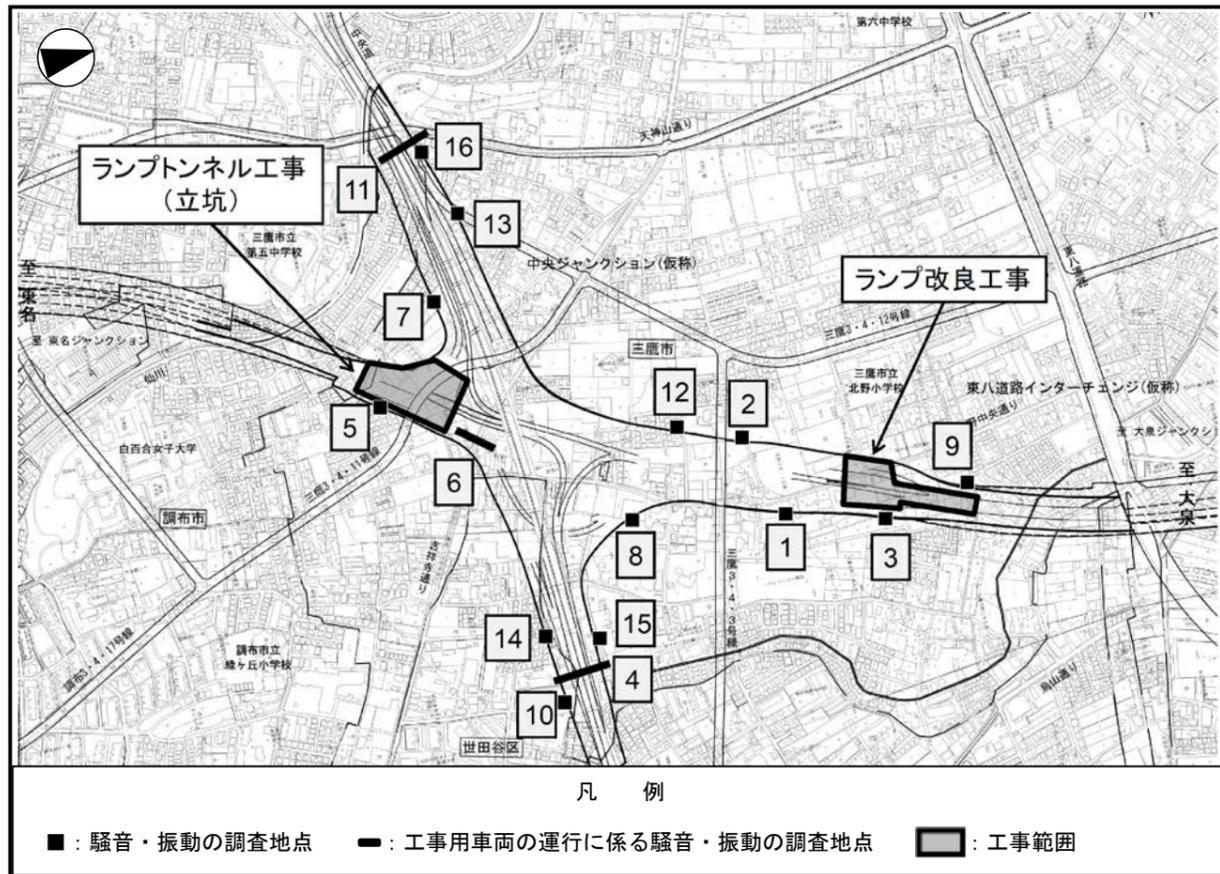
中央 JCT・東八道路 IC（仮称）周辺 騒音・振動調査

夏季（令和5年6月～令和5年8月）に実施した騒音・振動調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

騒音・振動：令和5年6月6日（火）、6月15日（木）、6月16日（金）、6月21日（水）
令和5年7月3日（月）、7月4日（火）、7月13日（木）、7月18日（火）
令和5年8月3日（木）、8月29日（火）、8月31日（木）

◆調査位置図



◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る騒音レベル（ L_{A5} ）・振動レベル（ L_{10} ）

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル L_{A5} (dB)		振動レベル L_{10} (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
3	6月6日	64	68	38	52
	7月18日	63	70	41	53
	8月3日	63	67	36	44
5	6月15日	59	65	37	43
	7月13日	57	66	35	43
	8月29日	55	62	34	41
9	6月21日	55	60	39	52
	7月4日	53	59	35	39
	8月3日	54	61	35	42
法令による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 ^{※1}		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 ^{※2}		
	85		75		
条例による勧告基準	指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}		
	80		70		

- ※1 騒音規制法の規定に基づく基準
- ※2 振動規制法施行規則で定める基準
- ※3 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則で定める基準
- ※4 調査地点1、2、7、8、10、12、13、14、15、16の周辺では、6月～8月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る騒音レベル（ L_{Aeq} ）・振動レベル（ L_{10} ）

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル L_{Aeq} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	
		昼間 ^{※1}	昼間 ^{※2}	工事中最大
4	6月16日	56	38	40
	7月4日	54	39	41
	8月31日	53	39	40
6	6月15日	66	47	49
	7月3日	64	47	49
	8月31日	64	46	49
11	6月15日	59	45	47
	7月3日	58	45	48
基準値	幹線道路に近接する空間の環境基準 ^{※3}		道路交通振動の要請限度 ^{※4} （第1種区域）	
	70		65	

- ※1 騒音レベル L_{Aeq} の昼間は6～22時の平均値
- ※2 振動レベル L_{10} の昼間は8～19時の平均値
- ※3 環境基本法の規定に基づく基準
- ※4 振動規制法施行規則で定める限度
- ※5 調査地点11の周辺では、8月は工事用車両が通行しなかったため、調査を実施していません。

参考

◆解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●騒音レベル L_{Aeq}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を L_{Aeq} と表します。これは、「騒音に係る環境基準」に示された基準値と比較する値です。